

令和8年度第4回江東区外部評価委員会（A－③）

1 日 時 令和8年7月30日（木）
午前10時30分 開会 午前11時33分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階 第1・2会議室

3 出席者

(1) 委 員

吉 武 博 通
土 屋 依 子
長 倉 克 枝

(2) 関係職員出席者

[施策1]

土木部長	清 田 光 晴
土木技術担当部長	山 田 英 典
教育委員会事務局次長	青 柳 幸 恵
土木部 管理課長	綾 瀬 邦 雄
土木部 河川公園課長	古 木 健 人
土木部 道路課長	召 田 和 也
土木部 施設保全課長	大 野 俊 明
教育委員会事務局 学校施設課長	松 崎 健 史

(3) 事務局

政策経営部長	炭 谷 元 章
政策経営部 企画課長	小 林 愛
政策経営部 財政課長	黒 澤 智 仁
政策経営部 計画推進担当課長	岸 本 浩 平

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策1「みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現」ヒアリング
3. その他
4. 閉会

6 配付資料

委員名簿

出席職員名簿

席次表（外部評価委員のみ）

施策評価シート

施策別事務事業評価結果一覧

外部評価シート（外部評価委員のみ）

外部評価モニター意見シート提出用QRコード（外部評価モニターのみ）

午前10時30分 開会

○班長 それでは、定時になりましたので、これより第4回の外部評価委員会、A班のヒアリング3回目を開会したいと思います。開会に当たりまして、事務局より、本日の外部評価モニター、傍聴者の皆さんの御参加の状況を御報告いただきたいと思います。お願いいたします。

○事務局 では、事務局より御報告いたします。本日、まず、外部評価モニターの方は12名の方に御参加いただいております。オンラインについては7名、対面で5名の方に御参加いただいております。

続きまして、傍聴でございますが、傍聴1名の方に傍聴していただいております。オンラインで1名という状況となっております。

以上です。

○吉武班長 ありがとうございます。お暑い中、オンライン・対面で御参加いただきましたことを感謝申し上げます。

今回の外部評価対象施策は、施策1「みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現」です。これは私も長いことこちらの外部評価に関わっておりますが、江東区が最も力を入れている施策の一つだというふうに思っております。

初めに、お手元の資料の確認をお願いします。席上に配付されている会議次第に配付資料の一覧がございますので、御確認いただき、不足がありましたら事務局職員まで御連絡いただきたいと思います。

それでは、ヒアリングに入りたいと思いますが、その前に委員の紹介をさせていただきたいと思います。委員の皆様、お手元の名簿の順番に各自お名前をおっしゃっていただければと思います。私は全体の委員長、それから、この班の班長をしております東京家政学院の理事長の吉武と申します。よろしくお願いいたします。

○土屋委員 目白大学、土屋でございます。よろしくお願いいたします。オンラインから失礼します。

○長倉委員 日経BPの長倉と申します。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、区側の皆様からも御出席者をお願いしたいと思います。

○清田土木部長 それでは、施策1の出席職員を御紹介します。土木部長の清田です。よろしくお願いいたします。

○山田土木技術担当部長 土木技術担当部長の山田です。よろしくお願いいたします。

○青柳教育委員会事務局次長　教育委員会事務局次長の青柳と申します。よろしくお願いいたします。

○綾瀬管理課長　土木部管理課長の綾瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○古木河川公園課長　河川公園課長の古木と申します。よろしくお願いいたします。

○召田道路課長　道路課長の召田と申します。よろしくお願いいたします。

○大野施設保全課長　施設保全課長、大野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松崎学校施設課長　教育委員会事務局学校施設課長の松崎です。よろしくお願いいたします。

○班長　どうもありがとうございました。

それでは、土木部長から、施策1における取組の実施状況などにつきまして、10分程度で御説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○土木部長　それでは、施策01「みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現」について御説明いたします。

まず、1、施策の目標です。本施策は、豊かで親しみのある水辺と緑の空間を整備し、区民、事業者、区の連携により、うるおいあふれる魅力あるまち、みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」、いわゆるCIGを実現することを目指しております。

代表指標であります水辺と緑に満足している区民の割合につきましては、令和7年度実績で72.8%となっており、70%を超える高い水準を維持しております。これまで区民事業者、区が協働して進めてきた緑化施策や水辺整備について、区民から一定の評価をいただいているものと認識してございまして、達成度は順調と評価してございます。

また、本施策を取り巻く状況としては、国では生物多様性国家戦略2023～2030において、ネイチャーポジティブ、いわゆる自然再興を掲げております。東京都におきましても、東京都生物多様性地域戦略の改定や東京グリーンビズの推進など、緑や生物多様性の価値がこれまで以上に重視されています。本区といたしましても、水辺と緑のまちづくりと生物多様性の保全を一体的に進めていくことが重要であると考えております。

続きまして、2、施策目標の達成に向けた四つの取組方針につきましては、時間の関係もございまして、それぞれの実施状況と併せて御説明いたしたいと考えてございます。

まず、3、取組方針の実施状況のうち、取組方針1、みんなでつくる水辺と緑でございます。本取組方針は、区民、事業者、区が連携しながら、水辺と緑のまちづくりを進めるものでございます。区では、江東区みどりの条例に基づく緑化指導を実施してございまし

て、民間開発を通じた緑化を着実に進めています。令和7年度は臨海部などにおける大規模建築行為が少なかったことから、新たな緑化面積は前年度と比較して減少してございますが、引き続き緑化指導を通じて緑の確保を図っております。

また、江東区みどりの基本計画推進会議による進捗管理に加え、グリーンコミュニティー会議を開催し、多様な主体による緑の活動の推進に取り組んでおります。これは前回の外部評価においても御指摘いただいた区民参加や協働の推進に対する取組の一つでもあります。

一方で、水辺と緑に関する活動に取り組んでいる区民の割合につきましては25.5%となっており、特に若い世代の参加が課題となっております。このため、SNSを活用した情報発信や、みどり百景・スタンプラリーなど、新たな取組により、より多くの区民の参加促進を図ってまいります。

次に、取組方針2、水辺と緑のネットワークの形成です。本取組方針は、水辺と緑の連続性を生かし、区民が身近に水辺や緑を感じられる環境づくりを進めるものでございます。令和7年度につきましては、辰巳運河において潮風の散歩道を新たに開放したことにより、水辺・潮風の散歩道整備率が向上いたしました。

また、荒川砂町水辺公園の一部拡張整備に加え、東京都による亀戸中央公園、春海橋公園及び有明親水海浜公園の拡張整備により、公園面積も増加してございます。水辺と緑に親しめる空間づくりにつきましては、順調に進んでいるものと考えてございます。

さらに、若洲公園につきましては、パークPFIを活用した再整備を進めてございまして、令和9年のリニューアルオープンに向けて事業を着実に推進してございます。

続きまして、取組方針3、公共施設の緑化です。本取組方針につきましては、公共施設の緑化と緑の質の向上を図るものでございます。学校施設等の改修、改築に合わせて、地上部、屋上、壁面緑化を進めるとともに、街路樹や公園、水辺・潮風の散歩道の樹木について、適切な維持管理を行ってございます。令和7年度は対象となる公共施設の改築がなかったため、緑化済みの面積割合に大きな変化はありませんでしたが、引き続き、改築等の機会を捉えて、公共施設の緑化を進めてまいります。

また、近年の猛暑対策の観点からも、緑陰の確保や良好な景観形成のための樹木管理については重要でございまして、今後も適切な維持管理に取り組んでまいります。

最後に、取組方針4、生物多様性の保全です。本取組方針は、生物の生息環境を確保するとともに、生物多様性への理解を深めることを目的としてございます。本年3月に江東

区生物多様性地域戦略を策定し、2050年の自然共生社会の実現に向けた取組を開始いたしました。生物多様性の内容を知っている区民の割合は40.9%となり、前年度からは改善していますが、目標値との間には依然として差があります。今後は、生き物探索イベントの実施やポケットエコスペースなどの活用を通じて、普及啓発を一層進めてまいります。

最後に、4、一次評価について御説明いたします。本施策につきましては、水辺と緑の整備やネットワーク形成が着実に進展し、区民満足度も高水準で推移していることから、全体としておおむね順調に進捗しているものと評価してございます。

一方で、水辺と緑に関する活動参加率や生物多様性の認知度は目標を下回ってございまして、区民の主体的な関与の拡大が課題であると認識してございます。今後は、みどりの基本計画に基づく緑化の推進に加え、グリーンコミュニティー会議の活用や情報発信の充実により、区民が参加するみどりのまちづくりを進めてまいります。

さらに、公園マスタープランに基づく魅力ある公園づくりや、江東区生物多様性地域戦略の推進を通じまして、水辺と緑の豊かな江東区の実現を目指してまいります。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○班長 ありがとうございました。大変簡潔で分かりやすい御説明だったと思います。感謝します。

それでは、やり取りをさせていただきたいと思います。どちらの委員からでも結構でございますが、そうですね、じゃ、現場にいらっしゃいます委員からから、もし御準備美整っているようであれば、御質問いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員 ありがとうございます。2点お伺いしたくて、1点目がちょっと細かいですが、1点目が全体のこととして伺いたいです。

みどりの基本計画、ざっくりと拝見したんですけれども、江東区の中で緑のまちの都市CITY IN THE GREENを実現するという、区だけじゃなくて東京都と、あと、環境省はじめ国と施策が結構ごちゃ混ぜになっている。指標を拝見すると、区でコントロールできるところ、具体的な整備とか予算がつけて実行するものは指標が高くなっていて、一方で、区民のアンケート結果みたいな全体的な区でコントロールしにくいところは低くなっているように見えていて、指標というか、結果が。

この辺り、全体としてどういうふうに国、都、あと事業者と、最終的なアウトカムというか、指標の結果につながることを考えられていらっしゃるのか、デマケというか、その中での区の位置づけをどう考えられているのか、すごいふわっとした質問で恐縮なんで

すけれども、伺えると助かります。

○管理課長 最初1点目の御質問というところで、土木部管理課長の綾瀬です。よろしくお願いいたします。

区でコントロールできない部分の指標というところで、今、一番、ボランティア活動に参加する区民の割合が少ないというところで、我々も苦戦しているところなんですけれども、そういったところでは比較的、高齢者の世代の方はボランティア活動をしていただいているというところと、そのほかの世代の方はなかなかまだ活動に参加が見られていないというところがアンケートの結果で見えてとれるところです。

そういったところで、取組につきましては、まず、その他の世代の方については、江東区の緑を知ってもらおうというようなところで関心を高めてもらって、活動につながればいいなと思っています。そういったところでは、昨年度、みどり百景のフォトコンテストを実施しまして、今年度もフォトコンテストを実施する予定です。

その結果、マップを作成しまして、まち歩きに、ここにこういう緑があるよというようなマップと、あと、文化観光課と連携しまして、アプリを活用して、アプリを見ながら、まち歩きができるようなところを取り組んでいきたいなというようなところで、そういったところから、まずは緑を親しみを持ってもらおうというところから、区で行っているベランダ緑化とか、そういうような事業に個人としてまずは参加していただけるようなところで、そこから先はコミュニティーガーデンなどのボランティア活動につながればいいなというようなところで考えてございます。

○委員 ありがとうございます。多分、江東区は海の森公園とか木場公園とか、東京都が管轄されている公園が区民の方はすごい親しまれていると思うんですけど、その辺りは連携みたいなものとか、区としての施策が関わっていることってございますでしょうか。

○管理課長 東京都と、基本的に緑施策というのは、区立公園だけではなく、当然、都立公園もありますし、それから、民間の敷地の中の緑政策というのがあるので、そういったところを行政だけではなく緑全体に関わる人たちを主体的な取組として連携するためのみどりの基本計画推進会議であるとか、あと、グリーンコミュニティー会議という形で、都立公園の方も一緒になって議論する場面をつくってございますので、そういったところで情報連携しながら、区の緑施策を伝えて、一緒に取り組んでいくというようなところを構築してございます。

○委員 ありがとうございます。

2点目で細かいところ、取組方針1の指標で都民、事業者による新たな緑地面積というのが指標になっていて、具体的なところは施策のところでは緑化指導とかイベント開催とか啓発的なことがここには書かれているんですけども、事業者はインセンティブないとなかなか動かない部分もあると思うんですけども、施策もしくは補助金みたいな感じのインセンティブってあるんでしょうか。

○管理課長 事業者の緑化指導というところにつきましては、敷地面積250平米以上の建築行為を行うときに、ある程度の緑地面積を確保してくださいというところで、そこはまずインセンティブないんですけども、事業者にお願いしているところでございます。

○委員 条例みたいなのはありますか。

○管理課長 はい、そうですね。みどりの基本条例でお願いしているところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○班長 すいません、声がぱっと通る方と少し声が小さくなる方といますので、お手元のマイクをできるだけ近づけてお話しいただくほうがいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○管理課長 追加で、先ほど話したみどりの条例に基づきまして、250平米以上の建築行為については、そういうような形で緑化指導を行っているんですけども、250平米未満の建築行為であったりとか、既存の緑についての助成制度というのがございまして、そちらについては、緑化助成制度でインセンティブという形で緑化についての助成金を支払いしているというところもやっております。

○委員 ありがとうございます。大丈夫です、こっちは。

○班長 ありがとうございます。委員からまた質問していただきたいんですけど、今の委員の御質問に対する関連で少し聞かせていただきたいと思うんですが、先ほど都も含めて皆さんで集まる会議というのがあるとおっしゃったんですが、これは江東区みどりの基本計画推進会議なんでしたっけ。何でしたっけ。先ほどおっしゃっていた会議というのは。

○管理課長 二つございまして、みどりの基本計画の推進会議、それと、あとグリーンコミュニティ会議というのを実施しております。そちらになります。

○班長 それで、いろんな都の方とかも関係者が集まれるのはどちらのほうですか。

○管理課長 こちら二つとも会議は、事業者さん、あと、緑のNPO団体とか、あと、都立公園の管理者なども参加いただいているところでございます。

○班長 それはそれぞれ頻度ってどのぐらいの頻度なんですか。

○管理課長 みどりの基本計画の推進会議につきましては年3回、グリーンコミュニティー会議につきましては年4回実施しております、そのほか、グリーンコミュニティー会議については分科会なども実施しているところでございます。

○班長 恐らく、委員の御質問かもしれませんが、今回、指標を見ていくと、その指標が本当に適切かどうかというのは、これはいつも長期計画をつくることから常に議論があるところなんです、いわゆるハード的な部分というのは着実に施策を実施すれば、面積が上がっていったりとかってするわけですが、その意識の部分とか活動という部分のところの数値って、何かこう横ばいだったりという感じが見受けられるんですね、ぽっと見た感じで。

つまり、ハードとソフトというふうに物事を考えたときに、やはりハードのほうは計画的にある程度お金をかけて土木部の皆さん中心にやっていけば、いろんな意味で進展が見られているんですが、区民の意識だとか感じ方だとかということですね、そういったソフトの部分というのがやっぱり難しいんだらうなって気がしているんです。

多分同じような問題意識なのかなというふうに思うんですが、それを、もちろん会議はとっても大事だし、年に3回も4回もやっていращやるのはとてもいいことですが、それをどういうふうに、会議をやることでそのソフトの部分というのがどういうふうに意識が全体が高まっていくのか、マインドセットがどういうふうに変わっていくのかみたいなところって、実際どうお感じになっていращいますかということです。

それで、一番悩ましいところは、多分、土木部すごくよくやっていращやると思うんだけど、土木部ってどちらかというと、イメージとしてはハードな整備をしていこうというイメージがあって、そこがソフト施策を進めなきゃいけないというところで難しさとかをお感じになっていращやるのかどうか、率直に悩みも含めてお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

○管理課長 まず、みどりの推進会議、基本計画の推進会議におきましては、計画の進捗管理というところが主なところなんですけれども、グリーンコミュニティー会議、こちらにつきましては、区民の方だとか様々な主体の方に御参加いただいて、どういう取組を行っていくのがいいのかというようなところを実際に、具体的な取組を行うというようなところを、それぞれの立場でいろいろ意見出しをしていただいております。

その結果、勉強会とか見学会、あと、今後テーマごとの取組の検討とかサロンなども実

施してはどうかというところが今検討しているところでございます。

イベント、一般の区民の方が取組にそういうイベントを通して実施することによって、参加する区民の方を割合を増やせないかというところも民間の方と一緒に検討をしているところでございます。

この部分については、なかなか指標が上がっていかないというところは我々もちょっと悩みの種というところなんですけれども、先ほどお話ししたとおり、みどり百景とか、あと、まち歩きなども通して、区民の方に緑を実感してもらう、そこから、まずは知ってもらうことから始めていくというところから活動につなげていきたいなというふうなところを考えているところでございます。

○班長 ありがとうございます。例えば、生物多様性もそうですけれども、例えばそういうのに大学との連携というのは考えていらっしゃるでしょうか。例えばね、大学の専門家が来てもらって、特に多様性の問題なんていうのはそういうことを専門にする先生いっぱいいると思うし、東京は何といても多くの大学が、日本の有力な大学が集中しているところだと思うんですけれども、そういう取組ってやっていたらいいのかというのが一つと、それから、メディアに取り上げられれば良いとは思わないんだけど、こういう取組がメディアに取り上げられたりして、江東区って緑とか水のところではすごいよねというふうな、世の中にそういう認識が広まっているのかどうか、その辺りの実感ってどうでしょうか。

なぜこういうことを言うかといったら、ずっとこれって本当に江東区の一番の看板政策なんですよね。そして、緑とか水というのをずっと言い続けてきていて、それが少なくとも区民も自分たちは人口もかなり密集しているけども、だけど、緑と水の区なんだよというふうにみんなが意識しているかどうか。あるいは区の外の人たちがそれを理解しているかどうかというのが、そろそろそういったものがもっと広まっていいのかなと思うんだけど、なかなかそうになっていないのかなというのか、その辺のところを伺いたいなと思いました。お願いします。

○管理課長 ありがとうございます。生物多様性というところでは、まず、戦略を立てるときに大学の学識の方に委員長になっていただいて、戦略を検討、策定してきたというところがございます。

大学との連携というところなんですけれども、先日、生物多様性フェアというのを民間のNPO団体が主催して行っていただいたんですけれども、そこに武蔵野大学、江東区有明にあるんですけれども、そこでの屋上緑化の取組などもPRしていただいたりというよ

うなところは実施しているところでございます。

メディアに対するPRというんですかね、というところに関しましては、この生物多様性戦略につきましては、今年度、生き物アプリを活用した生き物調査を実施しておりまして、そういったところは区長の定例記者会見でもアピールしていただいたり、区の広報番組、そういったところでも取り上げていただいているところです。

今年度、4月当初に橋梁カードというのを配付をしまして、実際に行っていただいた方に写真とかを撮っていただいて、橋梁カードをプレゼントするという取組を行ったんですけれども、そちらにつきましては大変好評でして、区外の方も多くお越しいただいて、橋梁巡りをしていただいたというところに関しましては成功事例かなと考えているところでございます。

○班長 ありがとうございました。委員、いかがでしょうか。

○委員 私も今までの委員からの指摘に近いんですけれども、まず、取組方針1の緑化面積に関しては、恐らく250平米以上の敷地で建築を行う際ということなので、戸建ての建築行為があるときの緑化と、あと、大規模開発の場合はその周辺の区立部分の緑化ですとか屋上緑化とか、そういうことが入ってくるかと思うんですが、なかなか毎年これを指標として増加を目指すというのが難しいのかなと。

建築行為があるときということになるのかなとは思うんですけれども、その上で事前の、すいません、質問が直前で申し訳なかったんですが、特に企業の事業者の方への働きかけですね。なかなか、東京都の屋上緑化条例とかもありますけれども、これ以上増やしていくとなると、さらなる一步の施策が必要なのかなと思うんですが、そういうことは御検討されているのでしょうか。

○管理課長 事業者への協力というところでは、先ほどお話しした250平米以上の建築行為に対しては緑化指導を行っているというところなんですけれども、それ以外につきましては、先ほどグリーンコミュニティー会議でもお話ししましたが、そこに事業者さんが参画していただいております、そこで事業者さんの様々な取組も紹介していただいているところでございます。

例えば、区内に株式会社のフジクラさんとか清水建設さん、竹中工務店さんというところではいろいろな取組をしていただいております、そこではビオトープなどを設置していただいて、自然教育活動とかビオトープのモニタリングというようなところも実施していただいているところでございます。

そのような企業の取組とも今後連携して、さらに区民の関心を高めていきたいなど考えているところでございます。

○土木部長 土木部長です。ちょっと1点追加しますと、先ほど250平米以上の建築行為だけではなくて、例えば、都市整備部と連携しまして、URとか大規模な団地とか江東区とうございまして、そういった中での再開発を行う際には、まちづくり方針であるとか地区計画、こういったところを策定する中で緑地とかオープンスペースの確保というのを位置づけまして、そういった意味での民間事業者と連携しながら進めていくというののも少し大きな視点で行っていたりとか、あとは、逆に言うと、先ほど既存のマンションであったとしても、ベランダ緑化の講座とか、それからフォローアップ講習みたいなこともやりながら、既存の建物、それから新たな開発についてはそういう形で支援を行っているというような位置づけとなっています。

○委員 ありがとうございます。恐らく業務系ですとか沿岸部のオープンスペースとか、そういうところの緑地の確保というのは比較的容易なのかなとは思いますが、住宅が密集する地域ですとか住宅地、そこをどういうふうに防災とか、今、熱中症が大変ですけれども、そういう対策とか、そういう形で効果的に導入していくのかというのがこれからの課題かなと思いました。

その意味で、町にいろんな表情がある江東区さんの中でですね、特に住宅地、住民に近い、区民に近い場所というところで何か支援、今、コミュニティー会議とか区民の皆さんの参加というところはあったかとは思いますが、連携して進めていることなどありますでしょうか。

○管理課長 先ほどの花壇等の緑化、屋上緑化とか、小さい建物については助成制度を実施しているというところなんですけれども、あと、コミュニティーガーデンというボランティア活動を実施しておりまして、今現在、89団体、2,043人の方に参加していただいているんですけれども、主に公園の花壇等、そういったところの花壇等植え込み、そういったところに花とかそういうものを植えていただいて、彩り豊かにしていただいているというような取組は実施しているところでございます。

○委員 ありがとうございます。多分いろんな施策がある中で、区が主体的といいますか、区が主導してやっていける部分と、どうしても民間の事業者ですとか区民の方の協力ができないところというのが、この緑地ですとか、まちづくりの活動だと思いますので、環境イベントも多分江東区さん積極的にされていて、私、環境情報科学センタ

一の役員をしているので、取組とかもよく伺ってはいるんですけども、そこで、何というんですかね、会議を開催して、普及啓発を図るというのもすごく大事なんですけど、そこを一步進めて、行動といいますか、活動につなげるような取組であれば、それを区民の皆さんによりアピールされるのが効果を高める方法になるのかなと思いました。

以上です。

○班長 ありがとうございました。

今日、教育委員会事務局からも御出席いただいていますけども、学校の施設整備の問題もそうですし、あるいは学校教育との絡み、それから、子供たちなんかの意識の問題とかということで、本件について何かコメントいただくことができますでしょうか。

○学校施設課長 学校施設課長でございます。取組方針のところの3のところ、公共施設の整備の中で、学校施設の改築に伴って緑化を整備していくというところがございまして、現在、小名木川小学校と第六砂町小学校が改築工事の進捗をしております、例えば、今、着手し始めた第六砂町小学校につきましては、地上部の緑化、壁面緑化、屋上緑化合わせまして、おおよそ、今計画段階でございしますが、2,000平米程度の緑化を見込んでおりまして、目標値の達成の一助になればというふうに考えております。

また、教育関係では、子供たちの授業とか、例えば小学校に設置しているビオトープなどを基に、生物の多様性などを授業の中の一環で取り組んでいるというところでございます。

以上です。

○班長 次長いかがですか。事務局次長、何かコメントありますか。少しハードの問題だけでなく、子供たち、緑と水が豊かなというのであれば、それが教育にもすごくいい効果があるんじゃないかと思うし、そういう意識を変えていくとか、醸成していくということに対して、教育委員会としては何か課題認識とか、こんなことやっているんだというのはいかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長 はい。ポケットエコスペースなどでも子供たち熱心に生物の様子を観察したりですとか、あと、縦横に川だとか水辺が豊富にありますので、そういったところのお散歩であるとか、子供たちも自然に親しんで、江東区の水辺と緑の豊かな特性は日頃から認識しているところでございます。

土木部ともよく連携して、今年、それこそ新しくアプリを開発して、生物の観察だとか発見に取り組んだりとか、日々授業も、また、業間のお休み時間も含めて自然に親しんで

いるところですよ。

また、木質化といいますか、かなり木材を豊富に使った校舎をどんどん建築を進めておりまして、そういった環境の中でも、この木材はヒノキで作られているとか、桜の木だとかというところも子供たちよく学習しているところでございます。

以上です。

○班長 ありがとうございます。木場がありますので、確かに木とのつながりってある区だと思いますので、ぜひそういった視点を大切にしていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、また後で3人の委員からコメントなり、質問させていただくかもしれませんが、少し早いですけれども、モニターの皆様、区民モニターの皆様から御質問をお受けしたいと思いますので、まずは対面で御出席いただいている皆さん、御質問いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。その場で挙手いただきましたら、事務局のほうでマイクをお持ちします。いかがでしょうか。

江東区がかなり緑と水、これの整備といいますか、あるいはその意識醸成に物すごく力を入れてきたというのは、そういう意識を、すいません、ここから見えますので、お持ちだった方、挙手いただけますか。それとも、いや、あんまりそういう感じじゃなかったなという方。まず、そこで対面で御出席されておられる5人の方で、それはかなりそういうふうに認識していましたという方、どのぐらいいらっしゃいます？ じゃ、あんまりちょっと知らなかったよね、今回初めてだよねという方は何人いらっしゃいますか。すいません。手挙げてください、遠慮なく。これは評価にも何にもつながりませんから。ありがとうございました。

すいません。じゃ、挙手ボタンで皆さんお願いします。外部、オンラインで御参加いただいた方で、何か意地悪なことするんだなと政策経営部と土木部の皆さんが私を恨んでいると思うんですが、こうやって確認するのが一番手っ取り早いので、外部の方、オンラインで参加の方で、江東区は緑と水辺を整備をしていって、そういう意識醸成含めて力を入れているんだって、前からそういうふうに思っていた方、区民モニターのオンラインの方、どのぐらいいらっしゃいますでしょうか。挙手ボタンを押していただけますか。ありがとうございました。お二人いらっしゃいますね。よかったですね、0じゃなくて。

それから、いや、ちょっとそこは認識してなかったなと思われる方は正直にお願いします。挙手ボタンでお願いします。ちょっとそんな感じじゃなかったなって思う方。あんま

りそれは知らなかったなという方。あんまりいらっしやらないですか。3人ですかね。ありがとうございます。

ということでありますので、アンケート結果、ここで大体分かったかもしれませんが、今日意識の高いモニターの方でもなかなか取組というのはあんまり認識されてなかったんだなというふうに思いますので、そういう意味でいいきっかけだったと思います。

さて、いかがでしょうか。まず、対面で御出席の方がいかがでしょうか。何か御質問いかがでしょうか。あんまりぎりぎりするとまずいので、じゃ、オンラインで御参加いただいた方、まず、挙手ボタンしていただいて御質問いただけると幸いです。お願いします。

○外部評価モニター 今回は参加させていただいてありがとうございます。全体の話とちょっとずれてしまうかもしれないんですけども、私、東雲に住んでおりまして、よく水辺を散歩するんですけども、最近、整備された東雲の運河の公園があるんですけども、その反対側の辰巳、ちょっと位置が何て言えばいいか分からないんですけど、辰巳橋と東雲から見る対岸の辰巳の運河に面しているところが、かなり前に整備されたと思うんですけども、一般公開されていなくて、ずっと草ぼうぼうというような状態が続いているんですけども、そういったような整備されて、そのまま放置とかというところも見受けられるのもあったりして、その辺り、ちょっとピンポイントになってしまうんですけども、そこがどうなっているのかとか、ほかにもそういうところがあるのかとか、そういったところを御質問させていただければと思います。

○班長 どうもありがとうございました。大変重要な御指摘だと思います。じゃ、お願いいたします。

○河川公園課長 土木部河川公園課長の古木と申します。今の件についてお答えいたします。当該地につきましては、多分、辰巳側の堤防の件だと思うのですが、まず、潮風の散歩道につきましては、東京都の港湾局で護岸の耐震化が終わったところを、その後、散歩道として整備しております。条件といたしましては、まず、入り口と出口ですね。要は、結局、袋小路だといけないものですから、必ず整備が終わって、入り口と出口を必ず2か所設ける動線を確保できることを目安として整備しております。

当該地につきましては、まず、辰巳橋のところから入れそうなのですが、出口のところに、東京都の防災事務所があり、あと、船の係留ですね、港湾局で船を持っていて、その出入口もありますので、それらの見通しがつかない限り、一般開放は難しいと思って

います。

ただ、一部耐震護岸が終わっていないところもありまして、現段階といたしましては区での整備は考えておりません。港湾局で、こちらの護岸の草取りは行いますので、あまり見苦しくならない形で維持管理するようには申し伝えを行いたいと思っております。

以上です。

○班長 いかがでしょうか。

○外部評価モニター ありがとうございます。

○班長 ありがとうございました。こういう都と区との間の関係というのも恐らく大変区のほうでも御苦労されていらっしゃると思いますけど、今、最後のほうにおっしゃったように、また、そういう機会を見つけて、都のほうにもお話しいただくということでございます。ありがとうございました。

そのほか、オンラインの方でも結構ですし、対面御出席の方でも結構です。お願いいたします。

○外部評価モニター ありがとうございます。私のほうは江東区に住んで23年になるんですけども、非常に水彩都市という形で、住んでいるとそれを実感する部分というのはあるんですが、先ほど先生のほうからも御指摘ございましたが、何というんですかね、住んでいる者と区外の方の意見をいろいろ聞くと、区外の方、意外にそういった江東区のすばらしさを知らないという方が多くて、ハードを増やすということも非常に重要ではあるんですが、一方で、ソフト的な魅力というのを対外的に発信していくということも非常に重要なというふうに私も感じております。

ですので、このよさを対外的に発信することによって、さらにハードにつながるというような好循環をつくれれば、より江東区の魅力が発信できるのかなと。

翻って、私ちょっとヨーロッパのオランダのほうの企業で働いていた時期があって、アムステルダムとか行きますと、あそこは運河の町であって、非常に江東区と似ているなというところを感じておりまして、ですから、非常にアムステルダムのよさもあるんですが、江東区も同じように、同じぐらいいいなというふうに私は思っております、そういったものを対外的にアピールしたりとか、PRしたりというのを、最近の例えばユーチューブで、昆虫をいろいろと研究している結構若い女性なんかでもいたりもしますので、そういった方を呼んできて、イベントを開くとか、ユーチューブで発信するとか、そういったちょっと草の根かもしれませんが、そういったところからやっていくと、これはソフトから

またハードへ、ハードからソフトへという形で好循環回るんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、こういった施策も続けていっていただければというふうに思っております。

以上です。

○班長 ありがとうございました。オランダを知る方から、なかなか江東区すごいよということをおっしゃっていただきましたけど、いかがでしょうか。土木部長はじめ、そちらの皆様、今のことに対する感想で結構でございます。

○土木部長 土木部長です。こういった水辺の魅力というのは行政だけでは限界があるという形で私たちも認識しています。そういった中で、推進会議の中から派生した、行政だけではできない、そこを何とか民間とうまく連携して進めましょうという会議体がまさにグリーンコミュニティー会議であります。

例えば、企業の中の先ほどお話ありましたビオトープであるとか、学校の中にあるポケットエコスペース、そういったところを生き物の生息地として連携していきましようというのも、そういった会議体の中でいろいろ議論をしているところでもあります。

例えば、都立公園であるとか区立公園であるとか、それから、そういった企業の緑地であるとか、そういったところのイベントについても、どうやって発信していこうとか、そういったところも行政だけではなく民間とも連携しながら進めていくというような会議体をつくっています。

こういったところは、会議体をつくるだけではなくて、どう実行していこうかということも議論しているところでもあります。企業は企業なりに、企業の理念とかCSRみたいなのも発信していきたいというふうなことも思っているところもあるので、そこをうまく連携するということで、実際の行動に移すということで会議体を行っております。

実は昨年度から進めたところもあるので、まだまだちょっと形にはできていませんが、こういう緑施策の課題として、次のステップアップできるための施策の展開ということで、今ちょうど進めているところでございます。

以上です。

○班長 ありがとうございました。大変よく分かりました。よろしいでしょうか。

○外部評価モニター どうもありがとうございました。

○班長 また、オランダのことも御存じの知見をまたぜひ江東区のいろんな施策に生かしていただければありがたいなというふうに思っております。どうもありがとうございました。

た。

○教育委員会事務局次長 すいません。教育委員会事務局次長なんですけれども、ちょっとずれるかもしれないんですけども、広報とか観光とかの視点でPRなんですけれども、例えば、和船の乗船体験ですとか、木場公園での区民まつりの中で、民俗芸能披露ということで角乗りを披露したりですとか、また、最近できたぐるり公園を巡るまち歩きツアーだったり、そういったPRも行っておりますので、ちょっとPRさせていただきました。

以上です。

○班長 いやいや、どうぞどうぞ遠慮なくどんどんPRしてください。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

○管理課長 すいません、土木部の管理課長なんですけれども、PRというところでは今、区のほうでもシティープロモーションというところに力を入れておりまして、こちら政策経営部で行っているんですけども、江東区のシティープロモーションを行っていくというところで、いろいろな区民の方から動画を作成していただいて、それで表彰するとか、そういったところとも連携して、今後、江東区の水辺と緑というところを連携してシティープロモーションのほうも協力してやっていきたいと考えております。

以上です。

○班長 どうもありがとうございました。力強いお話が次々出てきてよかったと思います。いかがでしょうか。モニターの皆さん、大体出尽くしたでしょうか、御質問は。対面の方もないようであれば、あとオンラインの方も特に挙手が挙がらないようであれば、それでは最後、私たちのほうからコメントを委員から1人ずつコメントしていきたいと思います。それじゃ、委員、お願いいたします。

○委員 ありがとうございます。2点あるんですが、1点は時間が余ったらで大丈夫です。

1点目で、さっきからちょっと出ている区民と事業者、区の連携について、基本方針のところの計画の理念に、区民、事業者、区それぞれが主体的に緑化に取り組む必要があります。主体的って言葉いいなと思ったんです。その後、一人一人が自分のこととしてとあ

るので、でも、そのためにどうするのかってしたときに、結局は今まで指導とか、こうやってくださいとか、区が頑張ってやりますというのが多かったと思うんですけど、主体的にやるために、事業者にとってのインセンティブの一つにブランディングとかESGの

観点からの企業評価とかというのだと、彼らは自分からやるというのがあると思うんですけど、そのために、ほかの民間だと表彰制度みたいなのが幾つかあると思うんです。江東区さんではそういう主体的にするための仕掛けみたいなものって何かありますでしょうか。

○管理課長　そうですね。特に表彰制度というところは設けてはいないんですけど、先ほど屋内でも様々な取組をやっていただいている事業者がありまして、そういうところでは環境省の表彰をもらっていただいたりというところもありますので、本区としまして、何か今後検討していきたいなと思いました。ありがとうございます。

○班長　委員、もう一つ何か時間があればとおっしゃっていた。どうぞ御遠慮なく。

○委員　先ほどからアプリの話が管理課長からも次長からも出ていたと思うんですけど、今、アプリってどこの自治体さんもみんなすごくたくさんいろんなものをつくって、私も訳が分からなくなっている状況なんですけど、効果とか、そこら辺をどう整理していくか。やらなきゃいけないというプレッシャーがあるのは分かりつつ、課題感みたいなものとか、じゃ、代わりにどうしたらいいのかみたいな、もし課題があったら教えてください。

○管理課長　ありがとうございます。今、生き物調査のアプリというのを活用して、生き物調査を実施、この夏休みに取り組むということで、主に親子の方で江東区内の生き物調査を実施していただきたいというようなところで、その活動を通して、生物多様性とはどのようなところをPRできたらなというようなところなんです。

今回、今年初めてやる事業ですので、その辺の効果等は今後、取組状況を通じて検証していきたいと考えております。

○土木部長　少し補足しますけども、このアプリについては、江東区独自のアプリではなくて、生物多様性の生き物を調査する専用のアプリになっていまして、それは国であったりとか東京都、ほかの自治体でもそれは活用しています。江東区の中での生き物を調査して、それをデータベース化をして、その生き物に関わるきっかけづくりをしようというようなものとなっていますので、ベースになるアプリを江東区も活用しているという形となります。

以上です。

○委員　ありがとうございます。

以上です。

○班長　委員、よろしいでしょうか。全体のコメントを含めて。

○委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。(もう一方の) 委員、お願いいたします。

○委員 私も計画や事業内容等を拝見して、恐らく、私もどちらかという、計画とか実際考える側にいたこともあるので、いろいろあの手この手で意識を高めたいとか行動を促したいとか思っている、なかなかできない、行政の立場ではできることも限られているということもすごく分かります。

一方で、ちょうど私が運河、東京都が多分、運河を活用して、もっとまちの魅力だったり、当時はグリーンインフラという言葉は使っていなかったと思うんですけども、それを最大限使っていくんだという計画や事業があったなと思って、今見たら、20年も前だったなということで、やはり運河があるというのは都市計画的にいうとすごく貴重な資源で、災害時にも有用ですし、先ほどモニターの方もおっしゃったように、まちの魅力にもつながるところなので、そこはもう一つアピールしていてもいいのかなと思いました。

私は初めて今回、学生と、ゼミの学生連れてフィードワークしたんですけども、運河の魅力というのに初めて気づいたというのが今回気づきでもありましたので、そこは活用されると、発信されるといいのかなと思ったのと、もう少しグリーンインフラという考えでいくと、災害ですとか環境問題にどう貢献するかということとつなげていくと、住民の方の意識にも、防災上の意識も高まりますし、公園という意味では、小規模な公園も大規模な公園もありますので、そこをどう使っていくかという区民の方が参加する仕組みにもつながっていくような気がしますので、そういった視点でのアピール、区の方のアピールというのが大事になってくるのかなと思って拝見しました。

以上です。

○班長 ありがとうございます。

私からは、先ほど申し上げたように、これ施策1でありますし、江東区の施策の一丁目一番地のようになっていると思います。10年ぐらい前から外部評価とか長期計画づくりに携わって、何でこれが一番なんだろう、もっといろんな課題があるのにとはいつつも、常にこれが一丁目一番地になっている。

でも、恐らく江東区が抱える課題って山ほどあって、しかも土木部さんが抱えているのもこの問題以外に本当に現実的な問題がたくさんあって、その中で専門性を持っている職員を確保するとかいう課題もあるでしょうし、どんどんどんどん諸物価が上がっている、なかなか工事やりづらいというようなことがあったりとかして、日頃の仕事もとっても大

変なんだろうと。

その中で、この一丁目一番地に位置づけられている施策をやっていかれるというのは大変だろうなということで、御苦勞に対して、あるいは取組に対して敬意を表したいと思いますし、また、教育委員会と一緒にやっておられることもすばらしいと思います。

その上で、無理を承知なんですけど、ハードとソフトの、これからはハードもさることながら、ソフトのところをどうやって区民の方々あるいは区の外の方々の江東区に対する見方というものをどういうふうに、これまでの努力をどういうふうにそういった認識を変えていただくというところにつなげていくかというのは非常に難しいと思います。

ただ単に報道してもらおうとかということでもいいというわけではないんですけども、先ほど外部評価モニターの方がおっしゃったように、とてもいいものがあるわけですね。とてもいいものがあるものをどういうふうにして外に伝えるかというのは、どこの行政もそうですし、私たち大学の世界でも本当に苦勞をしております。だけど、これは粘り強く戦略的にやっていくしかないだろうというふうに思います。

その結果、区民の人たちも広く自分たちの区はこういう区なんだということを認識し、それが誇りになり、住み続けたいという気持ちになってくるし、また、それが一つ教育資源になるのではないかなという、そういう意味で学校教育とか、そういった様々な、江東区という場所そのものが大きな教育資源になる可能性もあると思いますので、とても大事な施策だなというふうに思っております。

それから、生物多様性の問題ですと、これ生物学の先生たちって、東京大学をはじめ、私がいた都立大学もそうですが、本当にこの分野に興味関心を持っておられる先生たちいて、もしかして江東区のいろんな自然を見たら、実は生物多様性という点ではすごいよねと思うところがきっとあるかもしれないんですね。ですから、できるだけその会議の示唆とかというのでもいいんですけども、それ以外に、例えば都立大の生物の先生でもいいと思うんですが、こういう生物多様性とか水辺とか緑化とかということに対して関心を持ってくれる方々に入っていただくとか、そうやって、それがまた教育につながるとか、そういったような循環をつくって、それをうまく露出させるということがとても大事だと思います。

ただ知らせればいい、広報すればいいということのように聞こえるかもしれませんが、自治体同士の今激しい競い合いになっているんだろうと思うんです。だから、きちっと知られることがとても大事なので、それをどういうふうに戦略的に展開するかということ

これから引き続き頑張っていただいて、ハードと同時にソフトの面でも、この一丁目一番地施策をうまく実効性のある形にしていただければというふうに思います。

ただ、これは注文というよりは期待であって、本当に大変多面的によくやっておられるなということを感じた次第でございます。

全体として部長から何かコメントございますでしょうか。

○土木部長 様々な御意見ありがとうございます。少しグリーンインフラの話が委員のほうからも話があったので、ちょっと御紹介したいなというふうに思いました。当然ながら、先ほど散歩道って話ありました。河川の上を水辺の散歩道と言いますし、港湾の運河のところを潮風の散歩道という形で、そういった水辺の連続性を取っていくというのはすごく重要なものとして考えています。そういった意味での水辺の整備というのはグリーンインフラとしても非常に重要だというふうに私たちは考えています。

ある意味、親水公園というのは既成市街地にあるんですけど、昔の河川を公園化しているという形なんですけども、この親水公園に流れる水については、河川の水をそのままポンプアップして流しているという形になってございますので、そういった意味だと、水辺空間の創出というところでは、暑熱の環境緩和であるとか水辺のネットワーク、風の道などのそういった効果もヒートアイランド現象についての軽減にも寄与しているのかなというところもあります。

また、自然の河川水を利用することによって、生物の生育環境の確保、生物多様性にも配慮した取組となってございます。

今後、今、公園マスタープランというのをつくっています。公園を、それぞれの機能を地域の中で機能を分担して、地域の方々と一緒につくる公園づくりというのをコンセプトにしてございまして、その中でも防災の機能であるとか環境機能、いわゆるグリーンインフラの観点も踏まえました公園づくり、それから緑の施策を今後展開していきたいというふうに考えてございます。

引き続き、ハードだけではなくて、先ほど言ったシティープロモーションの観点からも、緑という江東区の魅力を土木部はじめ庁舎一丸となって進めていきたいというふうに改めて感じたところです。ありがとうございました。

○班長 部長どうもありがとうございました。緑と水ということが環境の問題にも防災の問題にも、あるいは教育の問題にも多面的につながるんだということをおっしゃっていただきました。みんなで応援していきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

ました。

それでは、皆様方の御意見も出尽くしましたし、また、とても丁寧に回答もいただきましたので、これで今日のやり取りを終えたいと思います。

それでは、事務局から御連絡いただきたいと思います。

○事務局 事務局です。本日はどうもありがとうございました。

まず、外部評価委員の皆様には、本日のヒアリングの結果を踏まえまして、外部評価シートの作成をお願いいたします。御提出につきましては、大変恐れ入りますが、8月3日月曜日午前9時までにメールにて御提出をお願いいたします。最後の取りまとめが同じ週の8月7日になっておりますので、ぜひ期日のほう御考慮いただければと思います。

本日御参加いただきました外部評価モニターの皆様には、意見シートを御入力いただきますが、頂戴した意見シートは委員の皆様へ送付させていただきますので、モニターの皆様の御意見も参考にいただきながら、外部評価シートを作成いただければと思います。

続きまして、外部評価モニターの皆様へお願い申し上げます。ロゴフォームの意見シートのほうに御入力をお願いいたします。会場にお越しいただいたモニターの皆様は、意見シートの送信済み画面をお帰りの際に事務局職員に御提示ください。確認させていただいた後、事務局より区内共通商品券を進呈させていただきます。本日の提出が難しい場合ですとか、ロゴフォームの利用が難しい場合は、その旨、職員のほうにお申しつけください。

また、オンラインで御参加いただいたモニターの皆様は、明日7月31日金曜日の正午までに御入力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。提出確認させていただいた後、商品券のほうは御郵送させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○班長 どうもありがとうございました。今日は委員の皆さん、それから外部評価モニターの皆様、それから御陪席いただいた方もいらっしゃいますが、本当に暑い中ありがとうございました。また、主管部、それから教育委員会事務局、皆さん、本当に熱心に私たちに答えていただきましたことを心から感謝申し上げたいと思います。

それでは、第4回江東区外部評価委員会A班のヒアリング3回目をこれで閉会としたいと思います。どうも今日はありがとうございました。

午前11時33分 閉会